

令和 3年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3318 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B99	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費	
事業期間	根拠法令	障害者総合支援法第78条、児童福祉法第56条の6第2項			宣言項目	SDGsゴール 10	
				分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 10-2	
1 事業の概要		5 事業説明					
医療的ケア児者への支援を拡充するとともに、地域への支援体制整備の促進を図る。 (1) 障害者地域支援体制整備事業 1,246千円 (2) レスパイトケア受入促進事業 89,000千円 (3) デイサービス設備整備事業 0千円 (4) レスパイトケア看護職員研修事業 0千円 (5) コーディネーター養成研修事業 1,690千円 (6) 医療的ケア児者受入設備整備事業 1,500千円 (7) 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,500千円		(1) 事業内容 ア 障害者地域支援体制整備事業 1,372千円 医療的ケア児者等コーディネーターの配置や医療的ケア児支援の協議の場の設置を促進するとともに、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの設置など市町村の相談支援体制の整備を広域的に支援する。 イ レスパイトケア受入促進事業 89,000千円 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実を図る。 ウ デイサービス設備整備事業 300千円 専用ベッドの設備がないデイサービス事業所が、新たに医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等の受け入れを始める場合に、その購入経費の一部の補助を行う。 エ レスパイトケア看護職員研修事業 500千円 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等の受け入れを新たに始めるショートステイ及びデイサービスの施設等の看護職員に対する研修について、重症心身障害児等の受入実績がある施設等に対し委託する。 オ コーディネーター養成研修事業 1,690千円 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等が地域で安心して暮らせるよう、適切な支援が行える人材を養成するため研修を実施する。 カ 医療的ケア児者受入設備整備事業 2,250千円 事業所において医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため必要なベッドの設置や間仕切り等の費用を補助する。 キ 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 3,000千円 医療的ケアが必要な障害児者を受入れる事業所でたんの吸引等の医療行為を提供できる職員を養成するため、研修費用を補助する。 (2) 事業計画 医療的ケア児者への支援を拡充するとともに、地域の支援体制整備の促進を図る。 (3) 事業効果 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者への地域でのサービス提供を可能とし、介助する家族の精神的・身体的負担が軽減されるとともに、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようになる。					
2 事業主体及び負担区分							
(1)(5) 国1/2 (県1/2) (2)(6) (県1/2) 市町村1/2 (3)(4)(7) (県10/10)							
3 地方財政措置の状況							
なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
9,500千円×1.5人=14,250千円							
予算額		財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	94,936	国庫支出金				93,468	22,556
前年額	72,380					71,540	